

## 平成29年度第1回伊賀市少子化対策推進委員会議事概要

会議名 : 平成29年度第1回伊賀市少子化対策推進委員会  
開催日時 : 平成29年9月1日(金) 午後2時から  
開催場所 : ハイトピア伊賀5階 学習室2  
出席委員 : 八尾委員、奥委員、松井委員、松本委員、細川委員、東山委員、中森委員  
                  中西委員、谷本委員、西出委員、神山委員、須永委員  
傍聴者 : なし

### (開 会)

平成29年度第1回伊賀市少子化対策推進委員会を開会します。

今回は、伊賀市子ども・子育て支援事業計画の平成28年度の事業進捗と事業内容と、今回は当計画の中間見直しについてご審議いただきます。はじめに定数の確認をします。委員18名のうち11名の出席があり半数を超えているため、会議は成立していることを報告します。

また、この委員会は、伊賀市情報公開条例第24条に基づき会議の公開を行うこと、また、市議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要作成のため、録音しますのでご了承ください。

### (資料確認) (委員改選、新委員紹介)

1. あいさつ 健康福祉部次長

### 2. 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画2016(平成28)年度事業進捗状況について

(資料1)(資料2)

委員長: いろいろな事業も含めて考えていかなければいけない。

一つは進捗状況についてだが、事業計画が2年目を過ぎ、今年は中間年となる。どの程度状況が進捗しているか報告があるので意見を聞きたい。

もう一つは、中間見直しで、子どもの数や社会状況等いろいろな面で見直しが必要な項目は見直すとなっているので、その件についてもご意見を伺いたい。

それでは1番目の進捗状況、資料1、資料2について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明) 1.地域における子育て支援事業の充実(P1~10)

委員長: 1番の地域における子育て支援事業の充実の説明がありました。特に評価でC以下のところが説明の対象。目標まで遠いところの事情も含めて説明いただいた。何か質問があればお伺いしたい。

計画は予備調査を行っていて、それに基づき数を割り出している。状況が変われば、

数も変わることが予想され、達成できていないものは今説明をいただいた。見直しが必要なところもあるし、事業の特性も考えていかなければと思う。

例えば、一時預かり、延長保育は対象が掴みづらい事業で、実情と乖離する可能性が非常に高い。人数がはっきりしないし、あくまでも推定、予備調査に基づいた数値なので難しい部分。また、病児保育は、病気の有無で利用者が変動するなど、事業によってはこのような不特定な対象がある。

委員：一時保育や、延長保育等を挙げて実績等をランク付けしてあるが、現場の職員（先生）に非常に負担をかけているなどの実態はないか。

保育幼稚園課：現場の職員の負担はゼロではないが、一時預かりについては担当保育士を配置し、延長保育についても分担して配置をしている。

委員：有名な広告会社の社員が残業続きで命を絶ったということがあったので、職員に過大な負担があるのであれば、職員の充実を図る必要があると思いを聞かせていただいた。

委員：保育園、幼稚園に通園している方は把握していると思うが、もれている方はいないか。例えば、6歳以下の子をすべて網羅し把握しているか。もれている方がいるなら、そういう方こそ救済し支援しなければならない。この数値は、保育園、幼稚園に通っている方だけか。

こども未来課長：保育所、保育園、幼稚園に行っている方は各施設で把握している。また、子どもが生まれた時には、保健師が赤ちゃん訪問などで子どもの様子を伺ったり、未就園児がお母さんと子育て支援センターへ来ていただいた時に相談を受けたり、地域の中では主任児童委員に相談いただくなどで、様子を伺えるようにしている。

委員：目標の数字は、その人たちもみんな入っているか。

一時保育などは、どなたも必要ですから、その方たちも利用できるか。

保育幼稚園課長：一時預かり事業は、保育所に通園していない子を一時預かりするという。ただ、通園していない全ての子を対象としているが、すべての子を保育所で把握しているわけではない。

委員：ここには入っていないということか。

保育幼稚園課長：全て対象としているので、希望があれば入れる。

委員：保育所、園へ通っていないければ、その子は、その中にベースとして数字としてカウントされないのか。例えばこの目標数値の中には入らないのか。

保育幼稚園課長：保育所の子は全ての家庭に調査書を送付したが、未満児については抽出で調査した。その抽出した数を全体に割り戻し、希望されるのではないかと数字を出している、数字の中には含まれているが全ての方に調査して出た数字ではない。

委員：外国の方は何処にも通っていない方がいて、そういう方を心配している。いろんな子育て、国籍など、誰といわず全てに広がるような施策であって欲しいと思っている。

委員長：ニーズ調査が、全ての子どもを対象にした調査ではないが、推計された数から、どの程度対応が出来ているかということ。そこも含めて考える必要があるかと思うが、方法が多少違うということでご理解いただければと思う。ほか、いかがか。

委員：冒頭で保育士さんの話があった。保育士、幼稚園教諭の研修で、いろんな項目の研修を充実して、保育、教育とは何であるかから研修を始めていただきたい。

委員長：研修の部分は、今の方法ではなく、新たに積み重ねるような研修にというのが私の考え方です。参加した方に聞くと自主的でない傾向が強い。研修に出ることによりキャリアを積めるようなシステムで、自分の課題に向かって受講し、次のステップに繋がる研修のシステムにしていくべきだ。国が出したプランも同じようなことを言っている。研修は、キャリアアップする意味でも、きちんと構築されたものをするべきだと思う。それでは次の項目についての説明をお願いしたい。

## (事務局説明) 2.安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり (P11~21)

委員長：委員の方々、何かないか。

委員：表の見方からお聞きしたい。27実績、28目標、28実績で、27年度実績よりも、28年度実績の方が低いものが多いと感じる。バラつきの範囲なのか何か原因があるのか。

事務局：保育園年長は1年後に小学校に入学、そのあと、第2子、第3子の子どもが保育園に入園など、年ごとに各家庭の状況が変わる。年齢が後になるほど出生数が下がる部分もあり、全てではないが、特に顕著な部分にはその数が現れている。例えば児童館の事業の児童参加数などは子どもの数が減っている、保育園の子どもがいない地域もあると聞いているので、評価として子どもの数がかかなり影響する事業もある。

こども未来課長：どの事業が気になるか。

委員：番号1では、27実績が4,440人で28実績が3,515人、28年目標が12,220人と、31年度の目標値と変わらないし、目標値との開きもある。実績が全てではないと思うが、C評価より、A、B評価の次にD評価が多い。B評価は達成されているように感じるが、達成

されていないものは極端に D 評価以下になるのだなと感じた。

保育幼稚園課長：27 年度の実績 4 千台が、28 年度の実績 3 千台に下がっている。これは、子どもの数が減っているということもあるが、保育士が不足している状況もある。なるべく配慮はさせていただいているが、中にはお受けできていない状況もある。

委員長：よろしいか。では次の説明をお願いしたい。

(事務局説明) 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり (P22~34)

委員長：ご質問、ご意見があればお願いしたい。

委員：24 ページ 114 番、児童虐待についてだが、全国でも、伊賀でも、虐待通報が非常に増えている。なぜ増えているのか、一つは虐待という範疇に、言葉による心理的圧迫も加えられたということ、もう一つは住民の方々が児童虐待という言葉に対して関心が高くなっているため、情報が増えていることが要因。114 番の研修回数が 1 回ですが、児童虐待というのはいろんな形で注目も浴び、虐待をさせてはいけないということに対して、この年 1 回だけでは無理だと思う。もっと事業の目標として細かく考えていく必要があるのではないか。

こども未来課長：民生委員児童委員総会で、虐待の現状を研修会したのがこの 1 回。研修会は 1 回だが、担当からは学校や保育所でも説明させていただき、支援員にご連絡いただくようお願いしている状況。いろんな所で研修ということも考えていきたい。

委員：残念ながら、民生委員児童委員だけでは各戸の見まわりは難しいので、細かくお願いしたいということ。

委員長：民生委員も含めた専門の関係機関の研修と、一般市民に向けての啓発は連携を取りながら進めていくしかない。市民には法律が変わって国民の通告義務が達せられている。市民全体にどのように広め、認識を深めていくかが難しい。各事業で指標のあり方、内容を考えなければならない。会議回数、研修回数が指標になっているのは分かりづらい。回数ではなく、どれだけ成果を上げているかが大事。

委員：児童虐待は、いろんな人に実態を知ってもらい、認識してもらうことが一番大事だと思う。地区でも研修などの場があるので、その際に多くの人に知ってもらう場を設けて、役所としても横のつながりをもてば、より効果が出るのではないかな。

委員長：人権問題は積極的に進めていかなければと思う。ありがとうございました。

(事務局説明) 4.仕事と生活の調和 (P35～)

委員長：全体を含めて、いかがか。

委員：少子化対策ということで、10年先の人口の推移で子どもの数が、今はどのくらいで、その後、上がるか、下がるか、横ばいか、分かっていたら教えてほしい。

こども未来課長：人口の推計は、平成29年の7月現在、伊賀市人口が9万3千、平成36年、推計では8万5千766人と下がっている状況。子どもの数は、0歳から5歳までは、平成29年4月で3千973人、平成36年では3千368人、6歳から11歳は、平成29年4月で4千455人、平成36年では3千736人と下がっている状況。

委員長：三重県全体がその傾向が顕著で、他市でも危機的な状況。名古屋に近いほうは、減る数も緩やかで、県内も南部では急速に減っていく。保育園や幼稚園でも閉園、統廃合されて、あと5年か10年したら保育園も幼稚園もなくなる現状がある。待機児童の問題で保育園がほしいという要望はあるが、ハード面で満たして保育園を作れば解決するのは難しく、文部科学省も厚生労働省も幼稚園を活用する案を出している。人口は確実に減り、高齢者の割合が高くなるのは明らかで、それに対応することはこれからの施策の中で重要になると思われる。現状を維持するために有効な施策を考えなければならぬ。子どもは、遊ぶ友達がなくなり、児童公園からいなくなる。深刻に考えなければならぬと思う。ほか、いかがか。

では議題の(1)については議論してお認めいただいたということで(2)の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、説明をお願いしたい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて (資料3)

こども未来課長：資料3、伊賀市子ども・子育て支援事業計画は、中間年において計画数値を点検して必要な対策を講じるとしており、国から「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方」の手引きが出ている。見直しの際の基礎となる人口推計は、住民基本台帳の登録者数を基準として算出した数値を用い、手引きに従い見直したい。見直しの期間は30年度と31年度で、計画書の第4章について、事業の実績や、実施状況、今後の量の見込みを変更するような要因を点検し、量の見込みや、確保の数について見直したい。

保育幼稚園課：幼児期の学校教育・保育について説明

資料3 量の見込み及び確保方策

委員長：事業計画の数値を、言われた算出の仕方で計算し直したという報告であった。全体的には人口動態も含め、計画をたてた時点から、数年が経ち状況が変わっているので、

30年、31年に関しては見直しをしたいということ。

当初計画していた数値に対して10パーセント以上の乖離があるときは見直すということで、いくつかの見直しがあった。ここでは議論も含めて、これで結構だということを確認したい。方法は国が定めたもので変えられないが、これでよいか。

(了承)

では、2番目の地域子ども・子育て支援事業の見直しについて説明をお願いしたい。

こども未来課：資料3（2）

地域子ども・子育て支援事業の見直しについて

計画書と資料3 ②放課後児童健全育成事業、計画書68ページ

③子育て短期支援事業、計画書69ページ

委員長：地域子ども・子育て支援事業については11事業あるが、見直しが必要なものは2事業と説明があった。放課後児童健全育成事業は、放課後の子どもたちの生活の場の保障で必要数が増える、ショートステイも新たに14人という数が出た。状況が変わり考える必要があるという判断だと思う。委員の方々に、特に異論がなければ2つの事業について見直す方向でお認めいただければと思っている。放課後の子どもたちの安定した生活を守っていく意味では放課後児童健全育成事業は大事で、数が増えるのだと思われる。特に低学年、保育園から小学校に入学した後の子どもたちが増えることが予想されることから、このような割合がでてきたと思う。これでよいか。特に異論やご質問はないか。

委員：ありません。(了承)

委員長：委員会としては、ご提案いただいた件について了承いただいたということで、見直し作業を進めていただきたい。

委員：別件で1点お尋ねしたい。事業計画の中で子どもの人口推移、0歳から17歳で高校生まで。子ども子育て支援事業計画の対象が乳児、幼児、小学生、中学生、妊婦で、高校生が抜けている。高校生の健全育成ということで本来はこの計画で、またどこかの部署でサポートしていれば良いかと思うが、子どもという枠の中で考えるなら、この計画で一元的に考えるのが妥当だと思う。その部分が事業計画にはないので、加えることができれば良い。高校生に対してのフォローや事業は何もないのかお聞きしたい。

事務局：今の計画の中では中学校卒業までをどのように支援するかである。高校生について支援が必要な部分があれば盛り込めるのかも含めて、次回お伝えさせていただきたい。

委員：私は青少年の担当をしていますが、18歳までの方は何とかやれるが、18歳から20歳までの間が抜けている。小・中学に目が行き、高校生以上は大丈夫だといわれるが、この辺りも青少年の方で頑張らせてもらう。

委員長：今回の会議の議題につきましてはこれで終了したい。(3) その他について、事務局から何かあるか。

### (3) その他

事務局：

- ・今後のスケジュールについて

委員長：委員の方、最後に何かないか。

委員：先ほど、子どもの数の推移を聞かせてもらい、増える要素がなく下がる一方でしたが、子どもの数が減るということは、伊賀市の人口全体が減る、人口が減ると、税収が減る。例えば、伊賀へ来て子どもを産んだら、こんなメリットがあると新たな事業を展開して全国発信したらどうか。市全体的なことだが、そういうことを考えなければ人口は減るだけで、いろいろなことを考えてもらったらありがたい。

委員長：今はどこも市町村独自のプランを出している。鳥羽市は、住んだら住宅が手に入ると、大きな宣伝を電車ですしている。伊賀市独自の施策も大事かもしれない。経済力が落ちたら市が破産する。そういうことが起きないように今から具体的な施策を考えておかないといけない。委員が心配されていることは現実問題としてある。行政も含めて市民全体がどうするかを考えなければならない。

健康福祉部次長：当市は、保育所、保育園、幼稚園に3人目以降の子どもが入所、入園したら保育料は無料だが、これにかかる費用は1億円を超えている。国も子育て支援に力を入れ、事業に、今までなかった補助金が付いたりしている。全ての部署で考え、伊賀市独自の施策を打ち出し、発信していかなければならないと思っている。少しは始めているが、まだまだですのでご意見をいただきながら進めていきたい。

委員長：いろいろご意見をいただきありがとうございました。今後もこの会議の中で話し合いを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。これで終了します。